



京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例の概要

【ねらい】

- 再生可能エネルギー(再エネ)の供給量の増大等を図り、地球温暖化対策の推進と地域社会及び地域経済の健全な発展を目指す。

【主な内容】

税制の優遇等により再エネ導入団体等を積極的に支援

- 地域住民と協働して再エネ設備の導入を支援する団体への優遇措置
 - ➡ 法人府民税(均等割)と不動産取得税の免除等
- 再エネ設備と蓄電池等を同時に導入する中小企業者等への優遇措置
 - ➡ 計画に基づく設備取得に係る法人・個人事業税の減免
- 再エネ設備導入に係る個人向け融資制度を規定

その他の再エネ導入促進策

- 大規模建築物の新築・増築時の再エネ導入(義務) ※地球温暖化対策条例から移管
- 建築物への再エネ設備の導入、建築主に対する建築事業者の情報提供(努力義務)

【特徴】

- 地域住民と協働する登録導入等支援団体を税制優遇により支援
- 自立型再エネ導入計画の認定を受けた中小企業者等を税制優遇により支援

全国初